

1. ふれあい入浴券交付事業

(1) 事業概要

この事業は、市内の公衆浴場等を活用し、高齢者と地域住民とのふれあいの機会を促進することによる生きがいつくりとして、北斗市在住の70歳以上の方を対象に「ふれあい入浴券」1人60点分を支給している。

支給(交付)方法は、民生委員の調査に基づき、在宅の方へ年1回民生委員が直接手渡す形で配布している。入院や施設入所の方は支給対象外であり、また、本人が受け取りを辞退される場合は、その意思を尊重している。

(※ 入院や施設入所から在宅へと戻った場合は、その時点で入浴券を交付)

① 交付者数の推移

交付対象者数	H23 8,438名	H22 8,181名	H21 7,991名
交付者数	H23 7,536名(※)	H22 7,409名	H21 7,216名

② 入浴券の利用方法

交付を受けた方は、各入浴施設ごとに定められた1回あたりの利用点数を入浴施設の受付に提出することで入浴ができる。(表1)

③ 入浴券にかかる支出(利用点数と1点あたりの単価)

各入浴施設は、毎月の入浴券利用点数に相当する料金を市に請求し、市は各施設の入浴料を基に算出される下記単価(表1)によって施設へ支出する。

表1 各施設の利用に必要な1回あたりの利用点数及び1点あたりの単価

施設名	1回の利用点数	入浴料	1点の単価
せせらぎ温泉	4点	300円	75円
茂辺地福祉浴場	4点	300円	75円
函館スパビーチ	8点	600円	75円
七重浜湯	6点	420円	70円
久根別湯	6点	420円	70円
上磯湯	6点	420円	70円
しんわの湯	5点	390円	78円

④ 利用実績

平成22年度支出金額 23,723,426円
交付金額 33,340,500円 (※75円×60点×7,409名)

平成21年度支出金額 23,368,640円
交付金額 32,472,000円 (※75円×60点×7,216名)

◎ 交付実績に対し利用実績が下回っている理由

- ア 在宅であっても入浴施設の利用が困難な場合
 - ・身体的理由(介護サービス等を受けている)の方
 - ・移動の交通手段等が困難な方、など
- イ 交付は受けるが積極的に利用しない場合
 - ・「自宅の入浴でよい」、「面倒くさい」などと思っている方など
- ウ 全点数分(60点)を使い切れなかった場合

(2) 課題等

- ① 身体的な理由を抱えている方など様々な状況により入浴券を使えない方へも入浴券を配布していること。
- ② 各入浴施設ごとの単価が異なること。(利用可能回数に差が生じること)
- ③ 各入浴施設の利用実績に相当のバラツキがあること。
- ④ 1人あたりの交付点数に妥当性があるのか。
- ⑤ その他

(参 考)

平成22年度各入浴施設の入浴券による利用実績

① せせらぎ温泉	16,508回
② 茂辺地福祉浴場	2,311回
③ 函館スパビーチ	11,709回
④ 七重浜湯	2,157回
⑤ 久根別湯	2,447回
⑥ 上磯湯	2,888回
⑦ しんわの湯	20,300回